

## 令和4年8月 定例教育委員会

日 時 令和4年8月22日（月）9時30分～

場 所 市役所11階 会議室1

### 出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 中村委員 萩原委員 古賀委員

（事務局）

松尾総務課長 武尾社会教育課長 中村文化財課長 大宅新しい学校推進室副室長 田川  
新しい学校推進室副室長 陣内学校教育部長 栗林学校教育部次長兼学校教育課長 木原  
学校教育課主幹 有富学校保健課長

欠席者 なし

傍聴者 なし

### 内 容

(1)教育長報告

(2)令和4年6月分 議事録確認

(3)議 題

- ①令和4年度（令和3年度活動）自己点検及び評価（外部評価）の件
- ②させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例制定の件

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

- ①PTA研修会について（社会教育課）
- ②徳育推進フォーラムについて（社会教育課）
- ③佐世保市学校再編計画【第1期】の進捗状況について（新しい学校推進室）
- ④心の状況調査について（学校教育課）

(6)その他

- ①次回開催予定について
- ②③④⑤を秘密会とする件

【議題】

- ③令和4年度補正予算（6号）の件について（総務課）
- ④市立小中学校の生徒指導事案について（学校教育課）

【報告】

⑤全国学力・学習調査及び市学力調査について（学校教育課）

◆教育長報告

- 7月21日 定例教育委員会  
市政懇談会（西地区）
- 7月22日 第1回小委員会
- 7月23日 県中総体視察
- 7月26日 長崎県都市教育長協議会
- 7月27日 長崎県都市教育長協議会（視察）
- 8月1日 法人会感謝状贈呈式
- 8月3日 総合教育会議  
市政懇談会（愛宕地区）
- 8月4日 九州地区市町村教育委員会連合会総会
- 8月5日 九州地区市町村教育委員会連合会総会（視察）
- 8月9日 視察（岐阜市）
- 8月10日 視察（岐阜市）
- 8月12日 初盆参り
- 8月16日 剣道全国大会出場者表敬訪問
- 8月17日 市政懇談会（柚木地区）
- 8月18日 長崎県情緒障害教育研究大会開会行事
- 8月22日 定例教育委員会

（1）教育長報告

【西本教育長】

おはようございます。

それでは、8月の定例教育委員会を始めたいと思います。議題に沿って進めてまいりたいと思います。

ご案内のとおり今、夏休み中です。来週から夏休みが明けると、29日月曜日が始業式になっております。少し早めに2学期が始まるということになりました。初日は半日の通常の始業式で終わり、翌日から給食も出しますので、慣らし運転から始めて、新しい佐世保市の3学期制ということになります。

心配なのは、コロナの数が相当に増えております。医療関係が逼迫しているということもございますので、その辺も学校に十分注意をして始業式にあたっていただければなと思っております。

それでは、（2）令和4年度6月分の議事録については皆様のところにもう既にお届け済みかと思いますが、内容についてご異議ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

（2）令和4年度（令和3年度活動）自己点検及び評価（外部評価）の件

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、(3)の議題に入りたいと思います。

①です。令和3年度の活動状況に関する自己点検及び評価、外部評価の件についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

今日お配りしました資料、右上のほうに当日配付①と書いてあります資料をご覧くださいませでしょうか。1枚めくっていただいて、佐世保市教育委員会における自己点検及び評価について、令和4年度版と記載しているものでございます。

内部評価につきましては、7月の前期委員会、それから7月の定例教育委員会会議の中でちょっとご議論をいただいて作成をしたところでございます。その後、外部評価委員、山口先生と国際大学の田中先生に外部評価をいただきまして、それぞれ回答がありましたので、こちらのほうにまとめさせていただいているところでございます。

内容について簡単にご紹介をしたいと思います。まず、ページをめくっていただきまして3ページ目、ここにご議論していただいた内部評価と外部評価、山口先生、それから田中教授に回答していただいた外部評価のほうと列記する形で記載をしております。山口先生については便宜上Aと記載しております。田中教授につきましては便宜上Bというふうに記載しております。

5ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症への対応についての評価でございます。

5ページ目の上のほう、これは山口先生の回答でございますけれども、当該段落の下から3行目、今後、使用率と共に学びの支援への有効性も検証される必要もあるということで、1人1台端末の活用状況というのは97.1%で成果として現れているけれども、それが実際学習の向上につながっているものかどうか検証をしていってくださいということで評価をいただいております。

その下、外部Bと書いてあるのが田中教授の回答でございますけれども、こちらのほうも最後の段落、上から3行目ですけれども、反転授業の活用へもつなげていただきたいということです。こちら、ICT1人1台端末の活用について今後も努力していただきということでコメントをいただいております。

さらにその下、下から2行目ですけれども、各家庭のWi-Fi機器の設置状況に左右されることなく児童生徒が課題に取り組める点でも高く評価しているということで、電話回線を使った通信システムについては評価をいただいているところでございます。

次のページ、6ページをお開きください。こちらについては、学校再編についてでございます。

外部評価Aのご意見でございます。上から2行目、山口先生のほうは、地域の一員として説明会に参加しましたということ踏まえて、やや唐突感があり、課題の共有にはしばらく時間がかかることで、地域への説明を丁寧に時間をかけて継続してほしいとい

うことでご意見をいただいております。

それからその下、外部Bの2行目、参加者が少ない地域もあったようだ、そのような地域に対しても今後、広範な意見の集約が行われることを期待したいということで、こちらのほうも地域への説明を丁寧にしてほしいということでご意見をいただいております。

次に、学校学期制の見直しでございます。

外部Aと書いてあるところでございます。下から2行目、学力向上がどうもたらされるのか検証も必要だということで、学校学期制が今後、学びのほうにどうつながっていくのかという検証を続けてほしいということでご意見をいただいております。

外部Bにつきましても、下から2行目、3学期制のメリットをさらに周知し、それらを生かした教育が適切に実施されることを期待したいということで、こちらのほうも、今後、3学期制が導入された後、学習についてどう影響があるのかということで、引き続き検証をお願いしたいというご意見です。

7ページ目、教職員の働き方改革についてでございます。

外部Aのご意見としましては、スクールサポートスタッフの活用と職員の意識改革も含めさらに進めていただきたいというご意見でございます。

外部Bの田中教授のほうですけれども、田中教授のコメントの上から4行目、アクションプランに基づく数値目標に達しなかったということ踏まえて、この件は数値目標を達成できないこと自体が問題ではないと考えている、単に数字上の超過勤務時間が少なくなればよいというわけでもないということ踏まえて、一番最後から2行目ですけれども、超過勤務時間を減らしたことによって教育の質が下がることがないように業務改善を適切に行われたいということで、勤務時間を確保できたと同時に、授業の質を上げるということで進めてほしいというご意見です。

8ページ目をご覧ください。こちらはICT教育についてでございます。

一番下、外部Aのご意見で下から2行目、日々の授業の中で活用がさらに増えることに期待したいということでご意見をいただいております。

9ページ目に移りまして、外部Bの田中教授でございます。田中教授のコメントの下から5行目ですけれども、ここでも反転授業などの普及にとっても重要な役割を果たすのではないかというご意見をいただいております。また、その下の4行目でございますけれども、不得意な児童生徒向けの課題など、レベル別のデジタル教材の開発に力を入れていただきたいということで、ICT教育の特徴であります個別具体的な対応ということでご意見をいただいているところでございます。

10ページ目でございます。学力の向上についてでございます。

外部Aのご意見でございます。下から2行目、テスト結果の分析と授業改善の視点が合っていないように思われるということで、山口先生のご意見をいただいております。

外部Bでございます。下から4行目、授業のための教材研究の時間が適切に確保できるよう体制づくりが重要であり、管理職の組織マネジメント力の向上も問われている。大部分の教員は、よりよい授業を提供したいと考えており、そのための努力もしよう

しているが、そのための十分な時間が取れていないことが問題であるということで、こちら先ほどの働き方改革と同意見で、教職員の時間をどう有効に使うのかということでご意見をいただいているところでございます。

11ページ目でございます。社会教育分野でございます。

外部A、山口先生のご意見ですけれども、2行目、しかし以降です。まだまだその違いが浸透しているとは言い難い。これはコミュニティセンターと公民館の違いということです。時間をかけ、活動を通して理解されていくことになると思われるということで、当地域コミュニティの活用についてご意見をいただいているところでございます。

外部Bについても同様に、適切に行われることを期待しているということでございます。

その下、英語シャワーについてでございます。

外部A、山口先生のほうは、実践がより推進されるように期待したいとのコメントでございます。

外部B、田中教授、下から2行目、それぞれの学校で効果的な英語教育が適切に実施されていく必要がある。その下、授業の質の向上のための研修だけでなく、ALTや英語専科教員の増員なども検討してほしいというご意見をいただいております。

少し飛びまして14ページ目、こちらは施設の建設についてでございますけれども、特に立神広場の今後の開発につきましてDBO方式で実施するということについて、田中教授のほうからDBO方式のプラス面が活用されることを期待しているというご意見をいただいております。

14ページの中段以降、教育委員活動の評価についてでございます。

15ページ目中頃、外部Bの田中教授のご意見は、下から2行目ですけれども、開催場所の工夫だけではなく、今後はビデオ会議システムの活用等も検討していく必要があるということで、多様な会議のスタイルを模索したほうがいいんじゃないかなというご意見をいただいております。

少し飛びまして、18ページをお開きください。引き続き、教育委員の活動についてでございますけれども、下から4行目、こちらは山口先生のご意見、外部Bのご意見でありますけれども、特に市P連との意見交換というのは、コロナ禍の中でなかなか行われてないけれども、大切ではないかというご意見をいただいております。

20ページ目でございます。引き続き、こちらは田中教授のご意見ですけれども、中段、教育に関連する外部団体との意見交換、こちらの下から2行目ですけれども、ビデオ会議システムの活用等も検討していく必要があるということで、こちらのほうでもICTを活用した会議やコミュニケーションの多様化というところでご提案をいただいているところでございます。

最後でございますけれども、27ページ、外部Aの山口先生が、最後にということで自分の意見を述べさせていただきますということで、気になる点を三つ挙げられています。

一つ目が、コミュニティ・スクールの導入を進めていらっしゃるけれども、どちらかというとな否定的なご意見で、現状、地域やPTA等、そのようなゆとりと意欲、余力が

今後も継続するののかということで、以前、学社融合の中で取り組んだことの反省を踏まえて今後進めていってほしいというご意見をいただいています。

二つ目に、青少年問題協議会を昨年廃止したんですけれども、形骸化しているという点は分かりますが子どもたちを見回らないといけないというのはずっと続くわけですから、それが子ども安心ネットワーク協議会が代替するようになるのかどうか分からないけれども、そこは懸念として感じていますということでした。

三つ目が、当該外部評価のやり方、特に評価シート3というのが以前は行政評価といまして、事務事業単位で評価を行っていました。それが目標としていた成果に達しているかどうか。実は第7次の総合計画の際に、事務事業単位ではなくて政策単位でKPI、進捗管理していくという方法に変えたものですから、事務事業単位で成果がなかなか見えにくい仕組みに、行政側、私たちのほうで変えています。そのことを踏まえて、本当に取り組んだ効果が出ているかどうかというのは外部評価の中では分かりづらいなというご意見をいただいていますので、ここはちょっと私どもの宿題として工夫をしていきたいなと思っていますところでございます。

以上、ざっとではございましたけれども、各外部評価委員の方に評価された内容を紹介したいと思います。

これから、こちらの決定を今日していただきますと、決裁をとりまして、9月の定例市議会のほうに決算書と一緒に提出をしたいと思います。その後、議会等のご意見もいただきながら、10月末にホームページに掲載して、市民の方にも見ていただくというようなスケジュールで進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

#### 【西本教育長】

事務局から説明がありました。自己点検評価・外部評価の件につきまして、それぞれの委員さんのほうから、お気づきの点は。もう出されておりますので内容的には重なってしまうのかもしれませんが、何かありましたらお話をいただければと思います。

議会はいつでしたか。

総務課長。

#### 【松尾総務課長】

9月16日に決算書を議会のほうに発送しますけれども、そのときに、この自己点検及び評価も一緒に発送して、議員の皆さんに見ていただくようにしています。

ただ、常任委員会のほうが9月15日で、1日前に常任委員会が開催されるものですから、この常任委員会でも、議案の発送前ではありますけれども、市議会議員、文教厚生委員会の委員さんには説明をしておきたいと思っておりますので、15日の常任委員会の際に説明をする予定でおります。

#### 【西本教育長】

松野委員さん。

【松野教育長職務代理者】

ちょっとよく分からないんですが、5ページの外部評価のB教授のほうから出されていますけれども、その家庭のWi-Fi機器の設置状況に左右されることなくありますが、児童生徒は自由に使えるんですか。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

令和2年度に1人1台端末というのを全児童生徒2万人に配布をいたしました。そのときに通信環境をちょっと考えたんですけれども、広く一般的に、全国の小中学校で導入されているのはWi-Fiを使った通信システムでございます。佐世保市におきましては、携帯電話の電話回線で通信ができるようなLTE回線の端末を導入しておりますので、そうすると、家庭にWi-Fiがあろうとなかろうと電話回線を使って学習が行われるということで、その点を評価していただいているのかなと思っています。

【松野教育長職務代理者】

それって結局、使えるギガ数が決まっている分、Wi-Fiがなかったら、ある一定以上は使えないという状況になると思うのですが、切り替えればいいんですか。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

そのとおりでございます。5ギガを上限にしておりますので、それを超えるような通信をすると使えないということになりはしますので、それを防ぐために、もしご家庭のほうにWi-Fiがあれば、それを使っていただくようにしたいと思います。

ただ、私たちが進めているAIドリル等の学習では5ギガを超えることはないというふうに考えておりますので、その点は今後検証していく必要があるのかなと思っています。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

評価報告書の内容とちょっと違うかもしれませんが教えていただければと思ひまして。今と同じ5ページのところで、反転授業の活用と書いてあるんですけど、それはどういうことなのかということと、今おっしゃったLTEでやった場合とWi-Fiでやった場合、全生徒さんとなると、これを維持していくためにコストがどれぐらいかかっているのか教えていただければと思ひます。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

これまでの学びの形態というのは、先に予習をして、教科書の授業内容を把握した上で授業を受ける、それを復習していくということに成り立っていると思うんですけども、それを、無の状態とまでは言いませんけども、先にいろんな知識を得ないものは授業の中でしっかり勉強する。そして復習の中で力を入れていく。家庭学習の充実というところに重きを置いた学習になります。

【中村委員】

予習をしなくても分かるように、また、振り返りがしやすいようにという意味で、反転と使っているということですか。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

はい。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

LTEを導入した際のコストですけれども、二つあります。一つが1人1台端末の価格がLTEを装備していない端末に比べて高くなります。正確な数字は後ほどお伝えしたいかと思ひますけども、5万円程度の端末が6万円ということで、1万円ほど高くなっています。二つ目に、通信費用ですけれども、月々の通信のための費用となっております、これも正確な数字は後ほどお伝えしたいと思ひますけども、月々300万円のコストがかかっております。

【中村委員】

年間3,600万円かかるけれども家庭による差が出ないようにという配慮のための必要なコストということで、適切な投資なのじゃないかなと感じております。

【西本教育長】

一つ、野外で使うときとか、修学旅行とかに持っていったときに、子どもたちが写真を写したりして使っているんですね。Wi-Fiがないところでは絶対使えないので。それと、おっしゃったように、Wi-Fiを持たない家庭は貸出しをするという措置も取らないといけないということもあって、それよりも汎用に使えりような、LTEは少しコストは高いんですけど、それがいいんじゃないかと。他の自治体をみてみるともう9割くらいがみんなWi-Fiなんですよ。

スマート・スクール・SASEBO推進室長。

【陣内スマート・スクール・SASEBO推進室長】

LTEを使っているところが、調査の時期によって若干パーセント違うんですが、およそ全国で3%から5%程度しかしていません。実質、導入のときに2割程度機器の調達の費用が高くなりますし、ずっと毎月毎月300万円以上のお金が発生していきますので、なかなかそこまで踏み込める自治体は少ないようでございます。

ただ、効果としては大変大きいと思っています。これを導入されてないところは、それぞれのご家庭のWi-Fi状況を調査して、意向調書を取って、その上でWi-Fi機器を貸し出すというような作業をされておりますので、大変煩雑になりますし、子どもさんにとっては、うちはWi-Fiがついていませんという申告をしなければなりませんので、精神的な部分も含めて、大変LTEの効果は大きかったと思います。

また、活用も先ほど教育長がお触れになりましたが、この前、松野職務代理者が、無窮洞で6年生に地域の歴史の学習をしてくださいましたが、そのときも端末を持っていて、子どもたちが実際の画像を撮ったり、松野職務代理のお話を動画で撮ったりして、それをまた学校に戻って編集をして記録を作っているんですが、そういった作業もWi-Fi機器ですとできません。LTE機器ですのでどこでも持って行って、自由に使える。

最近、物すごくよく使われているのが体育の学習です。運動場に持って行って、この前見たときは幅跳びとハードル走をしていたんですが、自分の走っている様子を画像で撮って、胸が反ってないとか、足が上がってないとか、自分の画像で確認できています。こういったのもLTEでないとできないことで、大変大きいものだと思っています。

【中村委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、以上の内容で、微調整はあるかもしれませんが、議会のほうに向けて作成をしたいと思います。

次です。②させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例制定についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

文化財課長。

### (3) させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例制定の件

【中村文化財課長】

それでは、私のほうからは、立神広場の管理に関する条例制定の件ということでご説明をさせていただきます。

資料は、事前配付しております資料で1ページ、議題2ということで、させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例制定の件でございます。

今回、議案提案に至る理由ということで、以前6月の定例会でご説明はさせていただきましたが、文化財の周知・啓発と周遊観光の促進の目的で、今回させぼ立神近代化歴史公園を今現在整備を進めておるところでございます。なぜ、まだ建物等建っとらんのにこういった形で条例を出すかと言いますと、整備に当たってDBO方式というのを採用しています。DBOというのが、設計、施工、管理運営を一括して発注する事業でございます。通常、役所の分で行くと、設計と工事とか運営は別々で契約をしていくんですが、今回民間を活用して、一括で整備をするという方式を取っております。DBO方式を採用するに当たりまして、その管理運営を指定管理者に行わせることから、今年の10月に募集要項を公表する予定でございます。そのため、それ以前に管理運営に関する条例を定めておかなければなりませんので、今回9月の議会に提案をするということで、今準備を進めているところでございます。

今年度に行う事業者公募、選定に向けまして、指定管理の事務についての指針に基づいて、指定管理者にその管理を行わせます場合は条例に必要な事項を規定して、指定の手続を。業務等必要な事項を規定するために今回条例を制定させていただいております。

この1ページ、下ほどに提案内容という形で、資料としましては4ページをご覧いただければと思います。4ページに比較表という形で、歴史公園に関する条例ということで、第1条から、4ページから8ページまでになっております。基本、参考といたしまして、既に運営されております佐世保市九十九島観光公園の管理に関する条例を参考にいたしまして、ほぼこのとおりで制定するように準備をしておりますが、少し違うのが、第1条です。近代化歴史公園の条例の中で第1条に、観光周遊も目的にしておりますので、第1条の条文に、日本遺産「鎮守府」を中心とする文化財の周知啓発と周遊観光の促進を目的に設置すると明記させていただいて、今回条例を設定させていただきたいと考えております。

これを9月議会に上げまして、10月の事業者の募集公募ということ踏まえた形で、準備を進めていきたいと思っております。

あと、9ページ以降は、事業概要です。これは6月にもご説明させていただいたんですが、9ページ、10ページには、イメージパース等を掲載させていただいており、11ページには全体のスケジュールで、令和7年度のオープンに向けて今、準備を進めているところでございます。

文化財課よりの説明は以上となります。

#### 【西本教育長】

ただいまの説明に、委員さんのほうから何かご質疑等ございますでしょうか。

ちょっと補足しますと、普通市役所で造る建物がありますが、それは例えば、設計は営繕課がやって、施工は工務店がやりますとかです。今回、条例を出すんですけども、通常はさっき言ったように設計して工事にかかろうとするとき、あるいは工事の途中で出来上がった建物はどこどこに委託、あるいは指定管理者になっていただきますというときに、どこに建てましょうかと、このときに条例をつくって手続に入るんですが、今回DBO方式で、設計、施工、そしてそれを管理するところを一つにしておこうとしているので、10月にその業者を決めることイコール指定管理者が決まってしまうということになるので、今の段階で条例をつくっておかないと手続に入れないということになるんです。ちょっと通常の流れとは違う形です。

その利点は、先ほど言ったように、全部一緒にやっていくことによって、管理運営しようという人が、そこはこうしたほうがいいねというところとか、いろいろ使い勝手がいいように設計からできるというのがあるということを考えて、DBO方式がいいのかなということです。そういった意味でこの時期につくるということになります。

普通、博物館設置条例とかをつくるんですけど、これは都市公園の一部なので。4ページの九十九島観光公園は目的も何も書いてないですよ、公園だからということで。でも、やっぱり立神近代化歴史公園と言うからには、何のために造るのかというのは入れたほうがいいんじゃないかというふうにご指摘もありましたので、この条例については目的も書き入れているというのがあります。

あとは大体事務的な内容です。手続的な内容になっています。これは今までの指定管理者の手続条例と一緒にです。

何かご質問ありますか、何でも。

古賀委員。

#### 【古賀委員】

この「させば立神近代化歴史公園」というこのネーミングはもうこれで決まりですか。

#### 【西本教育長】

文化財課長。

【中村文化財課長】

ネーミングのほうは通常、決まってから案や仮称とかできますが、今回、都市計画公園という形で決定を受けるにあたり、都市計画審議会前に方針決裁を経て名称のほうは決定をいたしました。この分はもう、実際「させぼ立神近代化歴史公園」という形に名称は決定して、都市計画決定の告示までさせていただいておるのが現状でございます。

【古賀委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

ここまできめ細かな資料を作られるに当たっては、これまで既に、例えばいろんなこういうことをされている業者さんとか建築業者とかあると思うんですけども、そういうところに何らかの提案を受けられたりとか、参考の見積りをさせたりとか、そういう事前調査を民間がされて作られたものなのか、ここまではもう行政側だけで準備されたのかということも教えていただければと思います。

それと、指定管理になった場合に何年間の計画になっているのかも、もし決まっていれば教えてください。

【西本教育長】

文化財課長。

【中村文化財課長】

まず、1点目の部分でございますが、DBO方式を取っておりますので、ホームページ等で紹介しまして、考えていらっしゃる事業者さんが集まられた際に、そこで今回の立神広場の整備事業の説明をさせていただいております。ある程度そこで予算はお伝えしていますが、その中で説明を受けて、現在7社か8社ほど見学に見えられたような状況でございます。

今回この整備等資料につきましては、アドバイザー、コンサルの事業所と一緒に今整備をしており、その提案を受けながら作成しておりますので、事業者からの提案というのはまだ一切、今現在のところはございません。今回、その事業者からいろいろヒアリングをしながら、こうしたほうがいいとか、こうなればいいというのはお聞きはしています。それを踏まえて提案書、募集要項等を作っていくような形で今準備を進めているところでございます。

もう1件の管理運営のほうですが、決定後10年間を予定しております。途中で展示の方針とか、そこは提案次第にはなるとは思いますが、そこも踏まえて、現在10年間で管理運営を指定するという形で準備はさせていただいております。

以上です。

【中村委員】

ありがとうございました。

それでは、もう一つの質問ですけど、今この計画をつくる時に活用されているコンサルというのは、佐世保市外ですか、佐世保市内でしょうか。

それと、見学に来たり関心を示している7、8社というのは、地元なのか外部なのかということも教えていただければと思います。

【西本教育長】

文化財課長。

【中村文化財課長】

コンサルの事業は東京の会社で、中央公園も手がけていただいたところになります。

事業者のほうは、市外も、県外も含めまして、市内も当然おりましたが、県外が今1、市外が2、市内業者もいます。

【中村委員】

分かりました。英知を結集したものができて、できればそういう事業を地元で運営されるような形で進んでいくようになると望ましいのかなというふうには感じております。ありがとうございます。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。ほかにありませんか。

萩原委員。

【萩原委員】

ターゲットとして、「好奇心旺盛な40代の女性を+α」となってますけど、どういうふうな宣伝というか、集客というか、何か予定があるんですか。

【西本教育長】

文化財課長。

【中村文化財課長】

今、好奇心旺盛な40代というターゲットにしておりますが、そこは事業者さんの提

案かなと思いますので、こういった形で集客をしていくかというのは、審査で中身も見ながら決定していきたいと思っております。

【萩原委員】

分かりました。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

古賀委員。

【古賀委員】

先ほどのこの10年間の指定管理というのは、この条例には明記されないのですか。

【西本教育長】

文化財課長。

【中村文化財課長】

8ページの下に、指定管理者の指定の特例という形で、ここに最初というところで、最初になっていきますが、その後、答申という形を取りますので、ここに「最初にさせば立神近代化歴史公園の指定管理者を指定する場合には、民間資金等の活用」するという、ここに民間事業者指定するものという形で今明記をしているだけで、まだ年数までは出てないのが現状です。

【西本教育長】

契約で決めるんですよ。だから、5年という指定管理の施設もあれば、短いのがあったり、指定管理をするときの契約で10年間がいいんじゃないかという話になると思うので。今回は10年間というのは、この条例の中ではどの施設も指定管理の期間までは明記がないです。

【古賀委員】

DBO方式のときに、例えばプレゼンとかされるときにそういう話になるんですか。

【西本教育長】

プロポーザルをして、うちのほうでも、いわゆる要求水準書の中に、要求水準書というのは仕様書のことですが、10年間ですよというふうに載せて。例えば、短くすればするほど単価が上がっていくんですよ。なぜかという、機械とかをいろいろ入れたら、違う業者になったときには全部取り外して持って帰らないといけないので。だから、10年にすると、減価償却も含めて、備品等は安定して使えるという、自分のところ以

外は使わないのでということで、単価が少しは下がると思います。そういうバランスを見ながらやります。例えば警備もそうですけど、防犯カメラとかすぐ替えられるとやっぱり単価が高くなってくる。そういうところもあって、いろいろその施設の態様によって期間が短くなったり長くなったりします。

【古賀委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

今後、しっかりといいものを選んでいかれると期待しているんですけども、どうしても民間の提案でこういう形式でとなると、採算を取らなければいけないということで、想定とは違う、全国チェーンみたいなテナントを入れたりとか、この文化的なというイメージと違うような方向に振れることがあります。やっぱりどうしても提案したところが、合理的な金額で回せるようにすると、そういうふうなほうに振れてしまうということがよく起こっているように感じますので、特にこの立神の近代化歴史公園となると、そういう商業的に振れて、採算取ればいいやでテナント入れたりすると、何かイメージと全然違うものになったりするリスクがあるので、経済的な合理性よりも、歴史の公園らしくなるための、やっぱり選び方とかルールとか、その辺はしっかりこっち側でつくっていただいて、何か出来上がって見たら商業的だなとなってほしくない。

これはやっぱり商業的にもレンガの倉庫とか生かせそうな感じはするんですけど、その中で、イメージどおりに生かされたんならいいと思うんですけど、蓋を開けたら、シンボリックにはレンガはあるけど、あとは全部全国チェーンとかなったら何かイメージ違うよねとなると思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

【西本教育長】

文化財課長。

【中村文化財課長】

先ほど中村委員がおっしゃったとおり、その部分は十分踏まえてやっていきたいと思えますし、仕様書というか募集要領も、ここは選定委員の皆様ともお話をしながらですね。確かにこの公園は、旧軍の土地というのもありましたので、営業利益も制限がございますので、そこら辺も踏まえた上で、こちらも商業施設にならないよう、これを拠点に佐世保の文化財を回っていただけるような、コースになるような施設を造っていきたいと考えておりますので、今後よろしく願いいたします。

【西本教育長】

そもそもは旧軍用地を軍転法で無償で払い下げてもらったんですね。そのときの条件で、これを営利目的に使ってはいけないということがあって。例えばイベントを何とかということによって、施設の維持管理の採算を取ろうと考えています。我々としては、要求水準書なり検討委員会があるので、その中で、目的を逸脱しない範囲の中で指定管理者が赤字にならないようにいろいろ工夫をしていただくという。歴史公園の意義を十分に理解していただいて、逸脱しないような監視の仕方とか担保は取っているのかなというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次の（４）の協議事項はございません。

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

すいません、議題の１番のところに出てきました、反転授業について、少し説明を補足させてください。よろしいでしょうか。

【西本教育長】

どうぞ。

【陣内学校教育部長】

「反転」の何が反転かというところなんです、従前、授業というのは、この１時間で子どもたちにつけたい力というのを、この４５分、５０分でしっかりと学ばせて、その後、家庭に帰って復習、反復をしたり、また発展をしたりという、授業が主にあって、その後に家庭における反復、発展という形でございました。これを反転させようと。家庭でまず予習を。この４５分、５０分でつけたい力を、まず家庭でつけさせる。そのためには、教科書をしっかり読ませたり、それから本来授業をするべきところの動画を事前にアップしておいて、それを先に見せておく。じゃあ授業中は何をするのか。知識のそしゃくという言葉がここでは使われていますが、こういった勉強を家でしてきた、でも僕はこの勉強をしてここが謎だった、ここがよく分からなかった、ここに疑問が残る、そういったものを出し合って、発展的な追求をその授業のほうでしていこうと。授業で身につけて家で吟味しようじゃなくて、家で分かったことを集団の場で吟味しようという、これを反転、反対側の授業発想ということで考えられています。

ただ、この考え方自体はオーソライズされたものでもありませんし、今のところ文科省が推奨しているものでもありません。部分部分または発達段階によっては効果的なところもありますし、全てがそうというものでないという。1学説に基づいた考え方です。

ただ、今の文科省の考え方、推奨しているもの、オーソライズしているものというのは、できればこの45分、50分の授業の中で、知識を理解する場面も、その理解した知識をぶつけ合う、知恵をそしゃくする場面も、両方を45分、50分の中で盛り込んでいきたい。これが文科省の今の考え方であります。

それから、実際教科書のつくりとかも反転授業のようなつくりになっておりませんし、発達段階もありますので、これを実践するとしたら結構な留意点、必要事項があるだろうと思います。ただ今後こういった要素はどんどん盛り込まれていく要素ではあると思います。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について何かご質問ございませんか。

【西本教育長】

子どもたちの水準が一定以上ないと、要するに先生に積極的に、ここが分かりませんでしたというふうなやり取りができると個々の上昇があるんですけど、家で何もしてこない子が半分以上いたら反転授業はなかなか厳しいのかなという。

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

実際、こういった形の授業展開を導入した学校がございます、佐世保市内に。かなり学力は伸びました。ただ、相当なエネルギーも必要だったと。小学校で実際導入されたところもありました。

【西本教育長】

古賀委員。

【古賀委員】

タブレットを活用した学習塾というので、全部問題を解きます。正解かどうかとすると、タブレットがマル・バツをつける。じゃあ先生たちは何をしているのかという場面があって、タブレットが全部正解を出しているの、問題も出すし。先生たちは、もうひたすら褒めまくっているという、「いいね、できているね、いいよ、よく気づいたね」と言って、それが先生の役割という場面があったんですよ。だから、もしかしたら小学校や中学校でも何かそういう場面が今後出てくるのかなって今ちょっと思ったりしましたけど、それも反転授業みたいになるんですか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

それも反転授業の要素を取り入れられていると思います。

【古賀委員】

ありがとうございます。

(資料配布)

【西本教育長】

資料の説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

先ほどLTEの端末導入に関しまして、正確な数字がちょっと言えませんでしたので、今資料のほうを準備させていただきました。

まず、端末代金につきましては、LTEがなければ4万8,730円、5万円弱で導入できたところを、LTE端末を導入しておりましたので5万9,730円ということで、1万円近く高い端末のほうで導入をしております。

金額に直しますと、2万人の子どもがいますので、2億2,500万円ほどプラスのコストとしてかかっているというところがございます。

また、年間の電話の通信回線を利用させていただく費用が、全市で5,400万円かかっておりますので、これが毎年かかっていくコストということになります。

【西本教育長】

これ、初年度のイニシャルコストでよかったですね、2億8,000万円は。

【松尾総務課長】

2億8,000万円は、リースにしているものも一部あるんですけども、初期段階、イニシャルでかかったコストで、合計するのはおかしいんですけども、LTE通信につきましてはランニングコストということで、毎年かかっているコストとなります。

【西本教育長】

2万台ぐらいあるとかな。

総務課長。

【松尾総務課長】

先生たちを入れずに、児童生徒だけで正確には2万511台導入をいたしました。

【中村委員】

これ毎年、新しい1年生の分は。何年生から渡すんですか。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

小学1年生から中学3年生までですから、市内の児童生徒全員が持っています。

新たに1年生に入っただけの方については、卒業した6年生の分、もしくは中学1年生であれば、卒業した中学3年生のものを使っています。

【中村委員】

じゃあ、それは返さなきゃいけないわけですね。

【松尾総務課長】

貸与という形でさせていただいております。

【中村委員】

なるほど。将来自分がこれで復習しようと思っても、その端末はなくなっちゃうわけですね。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

ただ、今1人1台端末は全てクラウドコンピューティングシステムを使っていますので、データは全てがクラウド上に保存されています。ですので、別の端末になったとしても、自分でストックしたデータを後々見れる可能性はあります。

【中村委員】

じゃあ、高校1年生の入学祝に親が買ってあげれば、アクセスはできるわけですね。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

詳しく言うとアカウントの管理でそうともならないんですけども、基本的な考え方はそういった考え方でございます。

【西本教育長】

問題は、5年間ぐらいじゃないかと言われているんです、耐用年数が。

【中村委員】

耐用年数がですね、大体そうです。

【西本教育長】

今1人1台端末は、1台4万5,000円だったかな、国からの補助が。5万円だったかな。

総務課長。

【松尾総務課長】

国の補助基準額は5万円です。

【西本教育長】

だから、最初にはかからなかった、補助があつて。これに2億2,500万円と書いてありますけど、補助が一応付け込まれているので、丸々これが持ち出しじゃなかったんですけど、5年後はじゃあどうなるのかという不安が今、よその自治体でもある、教育委員会の中で。そろそろ買い替えの時期ですねというのが来たときに、国が補助してくれるかどうかという。そこは要望はしています。

【中村委員】

5年すれば壊れるでしょうね。

【萩原委員】

すごいお金が要りますよね。

【中村委員】

壊れたり環境が変わったりして、ついていけなくなりますよね。

【松野教育長職務代理者】

この前の全国の研修をしたときも、各自治体もお金がかかるというふうに言われていました。

【西本教育長】

よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ありがとうございました。

(4) はありませんので、(5) で報告事項に行きたいと思います。

① P T A 研修会、② 徳育推進フォーラム、社会教育課ですので、二つ続けて説明をお願いします。

社会教育課長。

#### (4) P T A 研修会について

【武尾社会教育課長】

それでは、報告の① P T A 研修会についてご報告をさせていただきます。

当日配付資料②の1ページをお開きください。

令和4年度のP T A 研修会の実施要領の案でございます。昨年のP T A 研修会につきましては、新型コロナの感染拡大の影響によりまして中止しておりまして、同じく令和3年度に行いましたP T A 連携事業の「語らいの広場」というものがあつたんですが、これについては、試験的にコロナ禍の中で、動画のオンデマンド配信で開催をいたしまして、これまでの集合型の研修より多くの皆様に参加、ご視聴いただいております。その後のアンケート結果でも、78%ぐらいの方が満足、やや満足というご回答をいただいております。このことから本年度も、P T A 研修会につきましては、佐世保市P T A で連合会と定期的な協議を重ねまして、昨年の語らいの広場と同様に、動画でのオンデマンド配信での実施を予定しております。

視聴期間を1か月程度設定いたしまして、研修日を設定し集合するか、個人で視聴するかなど、視聴の期日、方法、参加人数等につきましては、各単位P T A で設定していただくことにしております。

講演につきましては「これもオレの人生だから」と題しまして、山澄地区コミュニティセンター長の佐藤正実氏に依頼いたしまして、障害のあるお子さんの子育て体験を基に、親の思いや地域、社会との関わりについてお話をいただく予定にしております。

動画の撮影につきましては、9月3日の土曜日に市P T A 連合会で行い、9月中旬から視聴できるように準備を進めております。

なお、語らいの広場につきましては、コロナ感染の状況を注視しながらも、この日は集合型の対面方式での開催を予定しているところでございます。

続きまして、報告②の徳育フォーラムについてでございます。こちらの資料につきましては、事前に配付させていただいております資料の報告②、1ページでございます。

徳育フォーラムについてでございます。例年この徳育フォーラムにつきましては、コミュニティセンターにおいて開催しておりますが、昨年度はコロナ禍の対応といたしまして、テレビ佐世保様の協力を得まして、テレビ放送により開催をされております。今年度につきましては、新型コロナの感染状況を注視しつつも、市制120周年、そして佐世保徳育推進会議の10周年を記念いたしまして、10月15日土曜日にアルカスSASEBOで開催が予定されております。

特別記念講演といたしまして、一般社団法人倫理研究所の理事長丸山敏秋氏が「徳育力を磨く～たくましく生き抜くために～」をテーマに講演され、その後の座談会では、佐世保徳育推進会議の木村会長の司会進行により、朝長佐世保市長、食育推進会議の古賀事務局長、中倉副会長などが登壇し、統括アドバイザーとして記念講演をいただく丸山氏を迎えて実施されます。

また、例年徳育フォーラム行われております徳育標語コンクールの入賞者への表彰式も予定されております。昨年度より多くの標語の応募があつているというふうに聞いてございます。

佐世保徳育推進会議が設立されまして10年目の節目を迎えまして、徳育推進会議の皆様におかれましても、設立の思いを胸に新たな第一歩を踏み出すと、そういう思いで記念事業に向けた準備に日々取組を進めてあられることでございます。

社会教育課からは以上でございます。

#### 【西本教育長】

ただいま、2件について説明がありました。

まず、PTA研修会についてですが、当日配付資料の1ページのほうにございますが、前回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ユーチューブによって公開ということになろうかと思っております。

これにつきまして委員の皆様から何かご質疑ございますでしょうか。これはよろしいですか。

#### 【全委員】

ありません。

#### (5) 徳育推進フォーラムについて

#### 【西本教育長】

それでは次に、②の徳育推進フォーラムについてでございますが、これは予定として10月15日ということで開催予定いたしております。内容についてご質問、ご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

（６）佐世保市学校再編計画【第1期】の進捗状況について

【西本教育長】

ありがとうございます。また遺漏なく進めていただければと思います。

それでは、報告事項③、佐世保市学校再編計画の進捗状況についてということで説明をお願いしたいと思います。

新しい学校推進室副室長。

【田川新しい学校推進室副室長】

それでは、佐世保市学校再編教育、第1期の進捗状況につきましてご報告させていただきます。本日は報告だけということで、口頭でのお伝えになります。

当初のスケジュールでございましたら、本日の定例教育委員会におきまして、第1期8グループの再編案を記した佐世保市学校再編計画案についてご審議いただき、議決をいただく予定でございました。しかし、一部の学校再編対象地区におきまして、十分に協議が調っていない現段階において、佐世保市学校再編計画の「案」を取って本計画とすることは、学校再編の円滑な推進に支障を来すのではないかと考え、本日は報告事項としてお話をさせていただきます。

【西本教育長】

資料は何かありますか。

【田川新しい学校推進室副室長】

当日資料の配付なしということで、正式に市のほうに要望を受けたわけではありませぬので、まだちょっと公表できないということで、資料のほうは割愛させていただいております。

これまで、パブリック・コメントの実施に当たり、学校再編対象地区の自治協議会を対象に再編案の説明に伺った際、南地区自治協議会から、市教委が提示しました再編案とは別の案をお考えであるということを示されました。また、先日行いましたパブリック・コメントにおきましても、82件のご意見をいただきましたが、うち73件は、教育委員会が示しました南地区、崎辺地区、山澄地区の学校に関わるご意見でした。このような状況において、佐世保市学校再編計画を議決するのは難しいのではないかと考えました。

そこで、今後、対象の南地区、崎辺地区、山澄地区の3自治協議会の皆様と協議をする機会を設け、一定の方向性を見いだせた段階で、改めて教育委員会におきましてご審

議いただき、議決をいただきたいと考えております。

また、このほかの7グループにつきましては、地元での再編案におおむね理解を示していただいておりますので、再編の枠組みについて、地域の方々及びPTA等を一堂に会する形で同意確認を行い、学校再編を進めていきたいと考えております。

以上です。

#### 【西本教育長】

補足しますと、今、学校再編計画案をつくっていただいております。それについては、教育委員会で中身をご議論いただいて、この案で地域に説明をして、納得いただいたら案が取れて、計画になって進めていこうという段取りになっていりましたが、今、説明があったように、山澄、崎辺、それから福石中学校に関わる部分については、まだ地元との調整がなお必要だということで、案を取れる段階ではないという状況を報告していただいたところです。

仮に、そこと調整が必要で、推進計画案を変更するのであれば、改めてここで皆さん方にお諮りをして、要は、変更するならば、そのままいくならいくということの作業が必要ではないかと申しておりましたが、現段階ではその三つの中学校区については今協議をしているということをご報告させていただきたいということです。

実際に南地区の自治協議会で動かれています。署名を取ったりされています。私のところにも送ってきましたから、同じ校区なので。だから、その結果とか、向こうの動向をしっかりと見届けた上で、再度協議に入っていきたいと思っておりますので、また動きがあれば改めてご報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。今現況をご説明いたしました。

何かその件についてご質疑等ございますか。

古賀委員。

#### 【古賀委員】

その1グループは協議を続けて、ほかのおおむねオーケーをもらっている7グループだけ進めるということはない。もう8グループ一緒にされるんですか。

#### 【田川新しい学校推進室副室長】

7グループはおおむね承諾いただいておりますので、再度地域と保護者の方に、基本方針の中に提案の計画案がありますので、再度お集まりいただいたところで、これで進めてよろしいですかという会を設けようと考えております。案は取れてない形ですが、ここは肅々と進めていきたいと考えております。

以上です。

#### 【古賀委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

手続として、どこかで、もうこれでいいですよと決めないといけないというのもあると思うんですよ。やっぱり、いろんな人の声を聞いても、なかなかまとまらないので、もうこれで決めるという会を開きますよと集まって、「いいですね」「はい」ということの手続を経て計画になっていくのかなと。

さっき言った三つの中学校区以外はおおむね、大体それでいいとおっしゃってますので、それについてもどこかで「します」というふうに決めてやらないと、案がいつまでも取れないと。

【古賀委員】

そうですね。早くしてほしいというところもあるので、時間がかかると。

【西本教育長】

よその地域で、もういいというところは進められる作業はどんどんやっていかないといけないですね。

【古賀委員】

分かりました。

【西本教育長】

松野教育長職務代理者。

【松野教育長職務代理者】

南地区からいろんな案が出ているということですが、私ちょっと見えてこないのが木風小学校が今年の4月からコミュニティ・スクールになっていったわけですから、そこで、木風小学校の学校運営協議会とか、あるいは今後の、先を見据えた形で地域学校協働活動とか、そういったものの基本的なお考えといたしますか、その辺がどうなのかなというのがちょっと頭にあったものですから。

【西本教育長】

新しい学校推進室副室長。

【田川新しい学校推進室副室長】

本来であれば統合を見据えてというところもあるんでしょうが、そこは今後、実際統合に動き出した中で、それぞれの学校で協議をして、大きな一つのコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設けるものなのか、そこは今後も協議が必要かなというふうに思っております。

以上です。

【西本教育長】

私の認識としては、コミュニティ・スクールと、それから学校の統廃合というのは直接的な関係がないのかなと思っているんですよ。だから、地区自治協議会と必ずしも連動しなければならないというわけではなくて、やっぱり地域をどう捉えるかにかかってくるので、コミュニティ・スクールのように。やっぱり木風校区の方々の、木風小学校におけるコミュニティ・スクールだということになりますから。そこで学校運営協議会も校区の方で選んでありますよね。だから、そういう意味では学校の自主性というのが必要となる。ある意味、校区と地域ということに限定されているのかなと。統廃合によって動くことはあり得るかもしれません。

【松野教育長職務代理者】

基本的にその方向で行くと思うんですけども、当事者であられるわけですから、いろんな面でご意見とかご心配があられるんじゃないかなというのがあったものですから。

【西本教育長】

そう思いますよね。恐らくいろいろ思いを持って、学校運営協議会があって、地区自治協議会との兼ね合いもいろいろあるでしょうけれども、それを乗り越えてつくられているというのがあって、動向については注視をしていきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【全委員】

ありません。

(7) 心の状況調査について

【西本教育長】

それでは、④の心の状況調査についてご説明お願いします。  
学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

8月定例教育委員会報告事項④心の状況調査についてご報告いたします。資料については、右手に報告④とあります、令和4年度佐世保市「心の状況調査」結果及び考察をご覧ください。

それでは、1ページをお開きください。ページにつきましては、3ページになります。

本調査は、調査の実施目的にありますとおり、本市において、児童・生徒質問紙調査を実施し、児童生徒の自己肯定感、社会性、生活・学習習慣等を把握、分析することに

より、客観的な児童生徒理解を充実させ、家庭との連携を図り、不登校・いじめ問題等への指導の充実を図るとともに、生活指導・学級経営の充実や改善等に役立てることを目的として実施しており、本年度で8年目になります。

本調査の結果取扱いにつきましては、教育委員会への市全体の傾向とともに、各学校へ自校の全体の状況結果、また、児童生徒一人一人の結果が通知されており、個人結果については面談等の資料として活用されています。

それでは、市全体の結果の概要をご報告します。4ページをご覧ください。

市全体の肯定値は、おおむね全国平均程度であります。下段のレーダーチャート、全国平均を50としたときの佐世保市の割合が示されておりまして、おおむね全国の傾向と同じ状態にあります。

本市の全体的な課題としまして、学級環境や生活・学習習慣で、令和3年度と比較し、本市の状況は改善傾向にありますが、6項目、上の資料で見ますと、学級環境、生活状況、表の下段になります、学級風土、リスク管理、生活習慣、学習習慣と学習意欲等のカテゴリーに関するものですが、6項目が令和4年度全国平均を下回っております。また、感動体験、友達のささえでは、令和4年度全国平均と本市の状況は同程度であります。令和3年度の本市の状況と比較しまして、大きく下回っている現状がございます。

今後、ウィズコロナ期の学級経営や本市教育活動の在り方を校長会や関係機関と確認しながら、児童生徒の支持的風土の醸成や心の充実を図っていくことが肝要と捉えております。特に、感動体験、友達のささえの結果につきましては、本市独自に取り組んでおります特色ある学校づくりにおける体験活動等が、令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症により制限されていることが子どもたちの心の成長に影響していることがうかがえますので、併せて感染症対策を徹底しながら、教育活動を充実させ、児童生徒の心の充実を図っていくことが課題と捉えております。

続きまして、5ページ、6ページでございます。5ページにつきましては、小学校、義務教育学校前期過程、また、6ページにつきましては、中学校、義務教育学校後期課程の結果と考察で、おおむね本市全体の結果と同じ傾向になっております。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。表が見にくくて申し訳ございません。横表になっておりますが、7ページにおきましては、小学校及び義務教育学校前期課程、また、8ページ、中学校及び義務教育学校後期課程の結果の同一集団の経年比較を表した表を基にご報告させていただきます。

表の見方につきましては、各学年、縦に網かけがしてある欄が今年度の平均でございます。右の欄の差は前年度、各学年の一番右のところに行きますと令和3年度の比較になっております。黒い三角印がついているのが前年度の結果よりも低下している数値となります。

7ページ、小学校では、令和3年度と比較して、各学年とも自己認識のカテゴリーで下回っております。また、全体の平均も前年比較で下回っている現状です。改善傾向にある項目としまして、これまで最も課題であった、いじめのサインが改善傾向にあります。

す。このことは、学級の規範意識の改善が好影響を与えたことが一つの誘因と考えております。

続きまして、8ページですけれども、中学校の状況でございます。中学校でも、令和3年度と比較して、各学年ともに自己認識のカテゴリーで下回っております。また、全体の平均も前年比較で下回っている現状でございます。改善傾向にある項目としまして、これまで最も中学校過程で課題であった対人ストレスが改善傾向にあります。このことは小学校と同様、学級の規範意識の改善、このことが学級の落ち着きになったと好影響を与えたことの一つの要因と考えております。

さきにもご報告しましたが、全体としまして、児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高める教育活動を、ウィズコロナ期に入った今、いかに重視していくかが今後の大きな課題と捉えております。

10ページ以降は、小学校2年生から実施しております各学年の市全体の傾向となっております。

以上、概要になりますけどご報告いたします。

#### 【西本教育長】

ただいまの説明で何かご質疑等ございますでしょうか。

古賀委員。

#### 【古賀委員】

夏休みの個人面談の時に、心のアイチェックの結果を渡してくださるんですけど、心のアイチェックをしたときに、担任の先生がこんなことを聞いているんですよというのを初めて見せてもらって。保護者は項目を知らないんですよ。このアイチェックシートの結果だと、AIがはじき出したこんなところが優れているよ、ここをもうちょっと頑張ろうねというコメントが出るんですけど、どういう質問がされているかというのは全然知らなくて、この前初めて見せてもらおうと、結構深いところを聞いてくるんですよ。結構時間がかかる、何十項目もあって。それから、はじき出されているんですけどもしよかったら、資料を見せていただけたらと思います。

うちの子は今5年生なので、5年生に合った文章で質問されていると思うんですけど、分かりやすいように、この項目ではこういうところを聞くための質問みたいなのがあるんだなと思って。そういうのもすごく考えられた質問みたいになっていて。一度見せてもらえたらいいなと思いました。

#### 【西本教育長】

学校教育課長。

#### 【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

ありがとうございます。そういったひと手間かけるというところが、保護者に対して

も大事かと思えます。また委員の皆様にも、準備できる分をお持ちします。

【古賀委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

全国平均に比べて、マイナスとかあるんですけど、改善する具体的な方法が何かあるんですか。劇的に変わることは、学力とは違うので、心の状況だから何とも言えないと思うんですけども。佐世保市の傾向というか、何かこういう風土的なものとか、そういった分析とかされたことがあるんですか。原因というか。

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

そういった深いところの分析ということまでできていない状況です。

【西本教育長】

やっぱり原因が分からないと次に改善する部分が分からないのかなというふうに思っています。分析が必要かなと思って。

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

今、私たちが手元に持っているのが佐世保市全体の概要なんです。これが各学校ごとの概要もあります。A校はこういった傾向があります、B校はこういった傾向がありますというふうな。それからその後は、各学年の概要、この学年は学級の規範意識が極めて高いですねとか、家庭学習が弱いですねとか。それぞれのダイジェスト版によって、留意点、こういったところに力を入れてください、こういったところに気をつけてくださいというのが入ってきていますので、基本的にはそれを見ればいいんですが、やっぱりそれを見たら簡単に学級が変わるかということそういったものじゃありませんので、そういった視点を持って、その後どうアクションを実際にやっていくかということが学校の一番ご苦労されているところだろうと思えます。

来年度からは、これをメクビットの中でやっていこうと思ってます。これと、小学校4年生、中学校1年生の学力調査と、この心の状況の調査をメクビットの中で実施をして、AIによる分析をかけようと思ってます。そうすると、もう少し具体的な手だてが見えてくるような気もしております。最終的には、A君は心の状況調査はこうやった、学習状況調査はこうやった、家庭学習の時間はこうやったということまで、全部網羅できるような体制になっていくと思うんですが、取り急ぎ来年度は、これと学力調査をAIの中で診断するような形に変えようと思っているところです。

【西本教育長】

例えば、A君の結果はA君の保護者には分かるんですか。  
学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

これは、学校の先生用のものと保護者用のものと分けて作成されています。ですから、保護者用の分には、保護者の皆さんに知っていただきたいようなところ、どういった言葉かけをしていただきたいと、そういったものが分かるような形です。それは、これも学力調査も一緒に、面談のときに保護者の方に配らせていただいております。

【西本教育長】

中村委員。

【中村委員】

それでは、この調査結果というのは、個別のお子さんのものは保護者のほうには面談のときに渡されていると。気になったのが、これ、全体的な傾向をつかむだけでなく、保護者の方なり先生が、これはいかんというのが何か感じられたら、その指導のために使ったりはされているということですか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

教師用のものはかなり細かい部分がございます、例えばAという子どもさんはかなり注意してください。例えば自尊心が極めて低いですとかですね。特に注意して見ていただく子どもさんたちのピックアップまでして出てきています。

【西本教育長】

古賀委員。

【古賀委員】

保護者に渡されるのは、コンピュータが数ある中からピックアップして、多分過去のデータから合うような文言が書いてあるんですけど、子どもにというよりも、多分家庭に分かってほしい部分が書いてあるんだろうなという書き方をされてます。

【萩原委員】

例えば、もう少し学習をしてくださいとか、家庭学習をしてくださいという細かいこ

となんですか。

【古賀委員】

というよりも心とか生活のほうがこのアイチェックシートは大きいですね。子どもたちに、お友達と楽しく過ごせてますとかそういう感じで。学習調査のほうは、算数のここが弱いですよぐらいの。

【西本教育長】

中村委員。

【中村委員】

ということは、これはどこかのそういう専門の会社のシステムを契約して、国中で使っているような感じということですか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

メーカーのものを契約して使わせていただいています。

【西本教育長】

よろしいですか。

できるだけ少しずつでも改善していければいいなど。

【古賀委員】

根拠のない自信をいっぱい持っていていいんですけど、自分をもっと低く見ちゃう傾向にあるんじゃないかなとちょっと思います。うちの子の在籍している学校のことしか分からないんですけど。もっとできるのに、これは駄目、私はできないとか思ってるんじゃないかなと。

【松野教育長職務代理者】

自己肯定感のところですよ。実際やってみると子どものいろんな状況とか、担任にとってみれば学級全体の状況が非常につかみやすいものですので、これはそれぞれ有効活用していければ、いい方向に行くんじゃないかなということがありますよね。先ほどからご説明あったように、学級の規範意識が上がったから、それにプラスして対人ストレスとかいじめが少し減少してきたという部分もいろんな捉え方ができますので、非常に現場としてはしっかり使って。

【松野教育長職務代理者】

経年で見えていくと、特に小学校6年間見ていくと、飛び出しとかへこみとかずっと変化が見えていけるので。

【西本教育長】

資料があるならお配りください。

(資料配付)

【西本教育長】

幾つか資料が出ておりますけれども、特に説明の要るような資料はございますか。なるべく、時間も押してきていますので。

このシートは保護者用に配られるシートですね。

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

個人結果ということで、児童生徒、また、これは児童生徒だけに面談のときに使うことがあるし、保護者と一緒の面談のときに使うこともあります。これは児童生徒に配付されるものです。

【中村委員】

ここに書いてある何々さんへと書いてあるコメントとかもコンピュータが自動的に作文してくれるやつなんですか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

そうです。ですから、ある程度カテゴリー別に出てきますので、文言としては同じものが使われることもあります。

【古賀委員】

同じ子が同じ文言はありますけど、子どもで被ったことはないです。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

私から一つだけ。この状況調査をするときに、時間制限はまああるとは思いますが、普通の学力調査とは違って何分以内に難問解けというわけじゃないので、じっくり

考える時間はあるんですか。

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

報告、結果及び考察の3ページに実施要項等が載っておりますけども、その中に5番で、調査実施時間で、おおむね30分から45分、発達段階に応じて、また、厳密に制限時間を設けないということですから、担任が様子を見ながら行っているという状況であります。一律に、テスト問題みたいに何分以内に解けとかということはございません。

【萩原委員】

これだけを30分で、かなり大変ですよ。

【西本教育長】

心の状況だから非常に悩む子もいるかもしれないなと思って。まあそれは余談ですけど、時間は区切らないと。

【西本教育長】

それでは、以上で報告事項まで全て終了いたしました。  
ありがとうございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----